

## 平成28年度 第3回 平塚市図書館協議会 会議記録（要旨）

開催日時	平成29年3月24日（金）14時00分～16時15分
開催場所	平塚市中央図書館3階ホール
出席者	委員 加藤 憲一 会長 古根村 政義 副会長 桑原 裕彦 委員 跡部 左恵 委員 杉田 詩子 委員 小林 耕平 委員 事務局 高橋勇二 社会教育部長 宮川康樹 中央図書館長 丸島隆雄北図書館長 宮脇正樹西図書館長 佐伯啓介南図書館長 菊坂伸江奉仕担当長 高橋章夫管理担当長 小泉明子館長代理 山田剛弘管理担当主管
欠席者	なし
傍聴人	2名

### 会議の概要

<b>1 開 会</b>	
【事務局】	<p>定刻になりましたので、平成28年度第3回図書館協議会を開催します。</p> <p>開会に先立ちまして、本日の協議会の傍聴希望者が2名いましたので、許可したことを報告します。はじめに、高橋社会教育部長から挨拶させていただきます。</p>
【事務局】	<p>みなさん、こんにちは。今年度もあと一週間というお忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。委員の皆様は2年の任期で、平成27年8月が第1回目の図書館協議会でした。そこから今日が6回目になります。この間、様々な視点から御審議、御議論いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議題にもありますが、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの導入や、貸出点数制限の緩和についても議論いただきました。議論だけではなく、他自治体の図書館にも、ということで、指定管理者制度を導入した綾瀬市立図書館、海老名市立有馬図書館へ視察していただき、戻ってからも活発に議論していただきました。本当にありがとうございました。みなさんからいただいた御意見は、より良い図書館にするために生かしていきたいと思っております。</p> <p>今日も議題の数が多いですが、忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。たいへん恐縮ですが、私は、この後他の公務が入っておりますので、この挨拶で退席させていただきます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《社会教育部長退席》</p>
【事務局】	<p>ありがとうございます。本日は、既に送付させていただいた会議資料等で御存知のとおり、議題が多数用意されています。早速議事に入りますが、その前に資料の確認をさせていただきます。</p>
【事務局】	<p>資料の確認を行った。</p>
【事務局】	<p>これより、議事に入りますが、議事の進行は平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則第28条第3項により、会長があたることとされております。以後の進行を会長にお願いします。</p>
【会長】	<p>それでは、ここから進行を私が担当させていただきます。今回は最後の図書館協</p>

	<p>議会です。最後の議題に、「次期図書館協議会への申し送り事項」があります。委員の皆様には、申し送り事項として2年間を振り返って御意見を伺いたいと思います。私も最後に挨拶をさせていただきます。</p> <p>まずは、前回の会議記録の確認をいたします。</p> <p>(この後、前回の会議記録(要旨)をもとに、前回の議事の説明があった)何か、補足、修正等があれば、お願いします。</p>
【委員一同】	特になし
【会長】	前回の会議記録は、承認をいただいたということによろしいでしょうか。
【委員一同】	異議なし
【会長】	では、前回の会議記録は、承認をいただきました。前回の会議記録の確認は、これで終了とします。
<b>2 議 題</b>	
<b>(1) 今期の図書館協議会の提案、検討事項のまとめ</b>	
【会長】	<p>それでは、議題に入ります。今回の議題は、大きく分けて2つあります。前半は、今期の図書館協議会の提案、検討事項のまとめとなっています。後半は、次年度以降に向けてということになっています。この図書館協議会では、これまで「事務局等から資料の説明」「質疑応答」「意見交換や感想など」という順番で議事を進進してきました。今回も同様に進行させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
【委員一同】	異議なし
【会長】	では、前回と同様の順番で議事を進進します。資料1「国会図書館デジタル化資料送信サービス」について、事務局から説明をお願いします。
【事務局】	資料1「国会図書館デジタル化資料送信サービス」の説明を行った。
【会長】	今の説明に関して、質問やもう一度確認したい点などがありましたら、お願いします。
【委員】	このサービスを利用する場合、1人あたりの時間制限はあるのですか。
【事務局】	1人1時間までで、空いていれば、2回まで延長でき、最大1人3時間までの利用を考えています。利用状況によっては見直しが必要になるのではないかと考えています。
【委員】	同時に何人が閲覧できるのですか。
【事務局】	インターネット用端末を2台用意しますので、2人までを考えています。
【委員】	複写ですが、1枚の値段はいくらですか。
【事務局】	平成29年度はモノクロのプリンターしか用意していないので、通常のコピーと同じで1枚10円を考えています。平成30年度に向けてカラープリンターの設置を検討していきます。設置できた場合、通常のコピー代と金額を合わせるのが妥当ではないかと考えています。
【会長】	これは特殊なシステムを図書館に入れるのでしょうか。それとも、汎用のパソコンにソフトを入れるのでしょうか。
【事務局】	汎用のパソコンで大丈夫なのですが、国会図書館で定めている、必要な機器等の条件がいくつか課されています。専用の端末を購入しないといけないものではありません。
【会長】	複写は、いったん受付に行って申込書のようなものを書くのでしょうか。端末上で複

	写の手続きが瞬時にできてしまうのでしょうか。
【事務局】	国会図書館では、申込みをすることを要件としています。利用者が自由に複写できるものではありません。図書館職員に申し込んで、職員が作業を行うこととなります。
【会長】	閲覧しているページを指定してこのページをコピーしてほしい、という旨の申込書を書いて、提出する。国会図書館でそのルールで行ってください、と決められているのですか。
【事務局】	はい、そうです。
【会長】	3階の参考室を時々拝見するのですが、調べ物をしている利用者をよく見かけます。平塚市の図書館の蔵書だけでなく、国会図書館にアクセスできるのは、メリットが大きいと考えます。他に意見等がありますか。
【委員一同】	特になし
【会長】	なければ、次の議題に移ります。資料2「新平塚市図書館システムについて」事務局から説明をお願いします。
【事務局】	資料2「新平塚市図書館システムについて」の説明を行った。
【会長】	今の説明に関して、質問やもう一度確認したい点などがありましたら、お願いします。
【委員】	クラウド化を進めるメリットの一つに、災害時の対応があると聞いたことがあります。いつ起きるかもしれない東海地震などの災害に対応するために、例えば平塚で災害が起きても、データ自体は業者の方で分散して保存してあるというメリットがあると聞いたことがあるのですが、そのあたりはどうでしょうか。
【事務局】	データについては安全な場所に預けますよ、と業者から言っていたいています。平塚市の図書館が地震等つぶれても、サーバー自体は別の場所にある。安全な場所に設置しています、と業者から言っています。災害の安全管理としては、クラウド化は大きなメリットになると思います。
【会長】	いわゆるリスク管理の問題ですね。大学もそうですが、独自にサーバーを運営するとなると、それなりに責任が発生します。1990年代までは、大学は研究室単位でサーバーを持ってまして、メールやウェブページなどを自前でやっていました。最近、自前でサーバーを持つことをしなくなりました。一つはセキュリティ面です。何かトラブルが起こったときは、責任が発生します。そうすると、一研究室単位ではとても背負いきれません。図書館はもう少し大きい組織なので、まだサーバーで対応できていると思います。それでも、まだサーバーを置いているわけですよね。そこでデータがなくなってしまったときは、自分で責任をとらないといけません。どこかが管理しないといけないわけです。管理のコストというのは、リスクに対しての対応もあるので、クラウドは、専門業者に対してお金を払って、管理を任せるところでメリットがあると思います。 デメリットとしてカスタマイズの話がありましたが、平塚市の図書館は、どれくらい独自のカスタマイズを施しているのでしょうか。
【事務局】	前回、5年前に機器の入替えを行ったときは、約40項目のカスタマイズの記録が残っていました。主なものとしては、ここに個人情報の利用者IDが表示されてしまうので、必要のない個人情報なので目隠ししてほしい、あるいは予約の資料は名前の順に入れているので、入れ間違いがないよう、名前の最初の一文字を大きく表示

できないか、というものがありました。また利用者からありました要望としては、自分が予約して取り置いた本のうち、次に予約が入っている本から先に借りたい。予約した本のうち、どれが次に予約が入っているのかをホームページ上でわかるようにしてほしい、というものがありました。必須ではないのですが、あったほうがより便利になるもの、より安全になるもの、より業務が効率的になるものについて、カスタマイズで対応した記録が残っていました。

【 会 長 】 現行のシステムと比べて、何か新しいものを入れていこうと考えているものはありますか。

【 事 務 局 】 ホームページでの検索がグーグル式に検索できるものがあがっています。現在のシステムでは、タイトルなどの文字を一字一句間違わずに入力しないと、検索しても出てきません。それが、単語を一つ一つ入力すると、それがヒットして見つかるというものがあります。今の若い方はヤフーやグーグル式の検索に慣れていると思いますので、一字一句間違わずに入力しなくても、探している情報にたどりつけるのは、非常に便利になるのではないかと思います。

【 会 長 】 前回の議事では、スマートフォン対応のことも挙がっていたと思いますが。

【 事 務 局 】 もちろん、スマートフォン対応のことも考えています。あとは読書履歴の活用があがっています。ウェブ上で利用者が過去に何を読んだか、利用者自身で管理できるようなサービスも挙がっています。

【 会 長 】 前回の協議会でも話があったと思いますが、今後のスケジュールや流れなどを簡単に説明していただけますか。

【 事 務 局 】 予定では、6月末頃までには、プロポーザルの結果を出して進めることとなります。夏以降、選定業者との調整をしていきながら作業を進めていくこととなります。

【 委 員 】 ホームページのデザインは、その時に合わせて検討するのですか。

【 事 務 局 】 はい、この時に検討いたします。

【 会 長 】 こうしてほしい、という声が利用者から寄せられているものが何かありますか。

【 事 務 局 】 返却日を過ぎる前に、例えば「明日が返却日です。」と教えるようなメールがほしい、という声が挙がっています。ただ、全ての利用者の方がそれを希望しているわけではないと図書館では考えています。一日前に返却日を教えるサービスはあるが、一日前の連絡はもらえない、という利用者の方もいます。希望に合わせてメールを送るようなシステムがほしい、という声がありました。

【 会 長 】 利用者ごとのマイページは、今のシステムでは作れるのですか。

【 事 務 局 】 今のシステムではできないのですが、新しいシステムでは、それを導入しているシステムがありまして、いくつかデモで拝見しています。

【 会 長 】 航空会社のホームページを思い出しますが、自分が今までどんな本を読んできたか、ということと、飛行機だと、搭乗日の数日前にメールが来たりするのですが、そのようなシステムなのですか。

【 事 務 局 】 はい、希望する方にだけ「返却日が近づいていますよ。」というメールが送られるなど、利用者からぜひこういうシステムを入れてほしい、という声はあがっています。

【 会 長 】 繰り返し図書館を利用したくなるような、例えば読書履歴を見られるだけでも、もっと本をたくさん読んでみようというインセンティブになるというのは考えられると思いますので、そういったサービス面の工夫はしていただければと思います。他に意見等がありますか。

【 委員一同 】	特になし
【 会長 】	なければ、次の議題に移ります。資料3「平塚市図書館の貸出点数制限の緩和」について、事務局から説明をお願いします。
【 事務局 】	資料3「平塚市図書館の貸出点数制限の緩和」の説明を行った。
【 会長 】	今の説明に関して、質問やもう一度確認したい点などがありましたら、お願いします。
【 委員 】	学校支援カードがありまして、夏休み中に幼稚園へ本読みのボランティアに行くので使わせていただいています。これも検討されるのは、貸出点数が増えるからなのですか。
【 事務局 】	個人の貸出点数を増やすので、それに伴って、学校支援カードもこのままでいいのか、まだ話し合いができていません。今後の検討課題と考えています。
【 委員 】	利用者がたくさん借りていかれると思うのですが、そのあたりで支障があるということでしょうか。
【 事務局 】	今のところ、北図書館では支障があるということはないですが、個人の貸出点数を増やして、学校もそれに合わせて増やすことになると、今度は図書館に行っても本がない、ということになります。学校だと、先生によっては、同じテーマの本を借りていく、ということもあります。中には、先生が子どもたちに「この分野を調べに図書館へ行きなさい。」と言った後に、子どもたちが図書館へ来て借りていくと、後から来た子どもは借りたい本がない、ということになります。貸出点数が増えたことによって、図書館に置いてある本がなくなって借りにくくなる、という事態もないとは限らないので、そういうことも含めて考えていきたいと思います。
【 委員 】	督促を2回行うということで、手順を踏むのは、すごく大事なことだと思います。督促を出す期間が決まっていないということですが、2回督促の後ですね、2回督促するまでは、それなりに期間があるので、2回目の督促があったら、そこからは1週間とか、かなり短い期間の方が、ここから30日、40日というのは、期間が長すぎるような気がします。
【 副会長 】	全館で15点ということなので、各館の督促の基準を統一していただき、特定の館を使っている人が厳しいから不利になる、ということのないようにお願いしたいです。あと、5年ごとに更新している本人確認ですが、総務省が進めているマイナンバーカードの導入については、システム更新のときに、検討していただければと思います。
【 事務局 】	マイナンバーについては、すでに総務省からアンケート調査が来ています。図書館システムを開発している業者は、ほぼ対応ができていて、という状況は確認しています。選定の際に、ある業者は対応出来ていないからダメ、ということはないと思います。
【 副会長 】	マイナンバーカードの申請は任意なので、これだけに限定されると持っていない人が不利になる、ということがあります。あれば使いたいという人がいるかどうかですが、たぶん県内共通で貸出利用券にマイナンバーを将来的に使うのかな、と思うのですが、導入を検討していただければと思います。
【 会長 】	資料は、各図書館に所属しているので、督促も各館で責任を持って行ってください、という考えだと思います。発想としては、利用者が延滞しているから督促をしようと、人に属した流れになっていると思います。その際、貸出点数の管理を全館共通の枠組みにするとすると、督促を誰が行うのか、という問題が出てくると思います。例



えば、ある資料を地区図書館で延滞していると。延滞する人は、中央館でも同じように延滞している、ということがあると思われます。その中で、2館から督促が来るというのは、図書館側の効率も悪いし、利用者側から見ても、矢継ぎ早に督促が来ても、ということがあると思います。停止の措置は利用者に属する、ということであると捉えるならば、督促を担当する部署を作ってみるのも悪くないのではないかと、この資料を見て思いました。

【事務局】 今、督促については、資料の所蔵館ではなく、窓口で貸出しをした館が行うことになっています。複数の館を利用している方が延滞すると、それぞれの館から督促の電話が来て、「どの館の、どの本だろう。」と迷われる利用者もいると思います。督促の担当を一本化してはどうか、という御意見については、内部で検討していきたいと思えます。

【会長】 この議題は、最初に委員から提案があったと思います。約2年かけて形になり、図書館システムの更新に合わせて導入されることとなります。1館で見れば、貸出点数が7点から15点に増えることで、貸出冊数の減少傾向が改善されると思います。他に意見等がありますか。

【委員一同】 特になし

【会長】 なければ、次の議題に移ります。資料4「これまでの平塚市図書館の管理運営体制の検討」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料4「これまでの平塚市図書館の管理運営体制の検討」の説明を行った。

【会長】 今の説明に関して、質問やもう一度確認したい点などがありましたら、お願いします。

【委員一同】 特になし

【会長】 この議題については、一つに絞るということはずに議論を進めてきました。中央館は、直営堅持をすべきであるとか、地区館の一部に指定管理者制度を導入してみてもどうか、一部分を委託してはどうか、などの意見があったと思います。市側がどういうビジョンを持って図書館行政を行っていくのか、それが先にある、と議論を進めた記憶があります。市側で、何かビジョンがありましたら、お願いします。

【事務局】 これまで具体的な形で提案させていただいて、御意見をいただきました。それを受けて、どういう方向が良いのかを検討しているところです。中央館や西館の自前の施設、他の施設と同居している2館も老朽化が進んでいます。その中で、図書館自体の運営を含めて、どのような方向がよいのか、考えていかないといけないと思います。中央図書館は直営がいいのではないかと、地区図書館の一部は指定管理者制度という意見をいただきました。指定管理者制度の話をしていただきましたが、窓口は委託の形態をとれないか、という意見もいただきました。とはいえ、やはりビジョンがないといけないので、これからも具体的な案を投げかけさせていただいて、試行できるものがあれば、実施していきたいと思えます。

【会長】 委員の皆様から、御意見等がありましたら、お願いします。

【委員一同】 特になし

【事務局】 様々な方向から意見をいただきました。それらを集約して、御提案させていただきたいと思えます。施設の老朽化という課題があります。施設を考えていくには、運営をどうするのか、ということも関係してきますので、そこも含めて考えていきたいと思えます。

【 会 長 】	図書館施設の老朽化、という問題がありますが、これはチャンスだと思います。入れ替えざるを得ないというか、近くに迫ってきている。場合によっては、方式そのものを見直すと。これは、最後の「次期図書館協議会への申し送り事項」の時に再び話す機会を設けたいと思います。
(2) 次年度以降に向けて	
【 事 務 局 】	資料5-1「中央図書館西棟1階休憩室の開放」資料5-2「中央図書館1階平面図」を基に説明を行った。
【 会 長 】	今の説明に関して、質問やもう一度確認したい点などがありましたら、お願いします。
【 委 員 】	この場所には、常時人がいるのですか。
【 事 務 局 】	月曜日は休館日ですので、職員は不在です。ただ、休憩室の横に警備員室がありまして、休館日には警備員がいます。休館日でも時折館内外を巡回しています。休館日に休憩室を開放することになった場合は、警備員に安全面を中心に巡回してもらおうことを検討しています。
【 委 員 】	本を置いて開放するので、本を持っていかれてしまうことも考えられると思うのですが。
【 事 務 局 】	その懸念はあります。蔵書の本をそのまま置くことはできないので、置く本は、リサイクル本に近いものを考えています。休憩室に置く本の裏表紙などに、「休憩室内でお読みください。」というような表示をすることを考えています。
【 委 員 】	これは、公民館図書室のようなイメージなのですか。
【 事 務 局 】	公民館図書室をイメージしたわけではないです。
【 委 員 】	綾瀬市には地区センターといって、公民館のような施設が何か所かあります。図書館から地区センターへ本を配本して、廊下に300冊くらい置いて利用してもらっていました。紛失はなかったように思います。
【 会 長 】	この休憩室は、休館日は、閉めているのですか。
【 事 務 局 】	休館日は、閉まっています。
【 会 長 】	開館日は、休憩室として、自由に出入りする形なのですか。
【 事 務 局 】	開館日は、午前8時30分から開いています。中央図書館の開館時間にあわせて休憩室も開いています。
【 会 長 】	これまで、何か問題があった、ということはあるのですか。
【 事 務 局 】	私の知る限りでは、過去にトラブルがあった、ということは聞いていません。
【 会 長 】	新聞を置くのは難しいのですか。
【 事 務 局 】	新聞は、切り抜きをされる、といったことが考えられます。今、あるものの中で実施していきたいと考えています。先ほどの説明にもありましたが、文化公園に来られる方や小さな子どもを連れの方を想定しておりますので、それに合った本を置いて、図書館にもこのような本があります、というPRを兼ねて行いたいと考えています。
【 事 務 局 】	今まで実施したことがないので、まずは期間を決めて、利用状況を見たいと考えております。警備員も巡回しておりますので、状況を報告してもらいます。
【 委 員 】	私は、この休憩室をよく利用させていただいています。図書館では飲食ができませんので、本を借りた後に飲み物を飲みたい、という時に利用しています。子どもを連れの方も多く、休憩室の中で食事をされている方も見かけます。開館している、と思

って来た時に閉まっているとがっかりするので、月曜日に開いているのはうれしいかな、と思います。テーブルが少ないので、もう少し置いてほしいのと、少し殺風景なので、あまり長居はしないですね。

【事務局】 開放が決まった場合、テーブルをもう少し置くなど、配置は少し変えます。あと、開放時期に合った、図書館行事のポスターを貼るなどをしたいと思います。

【副会長】 やはり、年配の方が来られると、新聞を読みたい、と言われると思います。新聞のスポンサーを求めて新聞を提供するとか、新聞販売店に月曜日の分だけ新聞を提供してもらうなど、新聞等もできれば導入していただきたいと思います。

【会長】 他に意見等がありますか。

【委員一同】 特になし

【会長】 なければ、次の議題に移ります。資料6-1~6-3「平塚市子ども読書活動推進計画中間評価」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料6-1「平塚市子ども読書活動推進計画中間評価」資料6-2「平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)平成27年度(2015年度)実施報告書」資料6-3「子ども読書活動推進計画の県内他市町の改訂状況」を基に説明を行った。

【会長】 今の説明に関して、質問やもう一度確認したい点などがありましたら、お願いします。

【副会長】 資料6-2ですが、「Ⅲ ボランティア」の評価がC、「Ⅴ 図書館」の評価がBとなっていますが、どういう基準で分けたのですか。

【事務局】 一つ一つの成果指標を捉えて、というわけではなく、3つの成果指標の平均値を機械的に当てはめました。『絵本を楽しむ会の登録者数』や『子どものレファレンスの件数』を単体で捉えると、両方ともCになるのですが、「Ⅴ 図書館」の場合は、他の成果指標が良かったので、それに引っ張られてBになった、ということです。

【副会長】 『絵本を楽しむ会の登録者数』は、目標値と実績値がともに少ないので、これは仕方ないのかな、と思ったのですが。

【事務局】 当初は増やしていこう、という意気込みで一生懸命行ったのですが、なかなか増えませんでした。

【会長】 私は第三次の策定に携わりましたので、その際に2つほど印象が残っています。一つは、ボランティアに関することに時間をかけました。市とボランティアとの意思疎通が十分でないという意見をいくつかいただきました。5年単位で計画をたてていますが、この間隔が、ボランティアの方にとっては長くて、枠組みができていながら一人が入っていかないといけないので意見が言いにくい、ということがあるのではないかと。中間評価は市の取組として行うのですが、2~3年くらいのスパンで、一度実際にボランティアに参加されている方の意見を伺う場を設けた方が良いのではないかと、と考えて中間評価をやってはどうか、と発言した記憶があります。

もう一つは、子どもに本を読んでもらおう、と思った時は、まず親にも積極的に本を読んでもらいたい。自分が読まないのに、子どもが本を読むことはありません。ライフサイクル全体を通したうえで、子どもの読書活動を推進していこう、という取組が必要なのではないかと。最初に「家庭における子ども読書活動の推進」が出ていますが、そういったことが反映されています。ライフサイクル全体をとおして、本を読む、という枠組みの中で、見直していく必要があると思います。この中間評価の結果は、次期の図書館協議会でも報告される予定となっています。



- 【 委 員 】 サン・サンスタッフがいないと、学校の図書館はまわっていきません。教師が片手間でできる仕事ではないし、図書館をどう利用してもらおうか、考えてやっていただいて、本当に助かっています。サン・サンスタッフには、本好きな方がいます。POPを用意してくれて、図書館の様子が変わります。生徒にもPOPを書いてもらい、それを貼っています。また、先生の薦める本を小さい紙に書いて置いておくと、生徒が借りていくので、本を借りる生徒が増えています。高校になると司書が専門でいるので、将来的には、そのようになってほしいな、と思います。ただ、3年で替わってしまいます。3年だと、やっと学校の状況がわかってきた時点で替わってしまうので、5年くらいは同じ学校にいてほしいな、と思います。
- 【 委 員 】 私も同じ意見です。サン・サンスタッフの方が図書室の整備をしていただいています。大原小学校では今年度は『のはらうた』を中心に取り上げて活動しています。私の前任校で、くどうなおこさんを講師に呼んで講演会を行ったことが縁です。今は3年くらいで替わってしまうので、5年くらいはいてほしいな、と思います。
- ボランティアに関することですが、皆さん、一生懸命やってくださっています。図工室でパネルシアターを行うのですが、図工室が満員になるくらい子どもたちが集まります。子どもたちが楽しみにしていて、ボランティアの方も一生懸命活動してくれています。各中学校区子ども読書活動推進協議会となると、公金が下りてきます。公金の使い方や文書の作成や報告は、ボランティアの方には負担になっている部分があります。今のうちに手を打たないと、各中学校区の活動が停滞してしまうのではないかと、という懸念があります。どこを改善していけばよいのか、声を聞いていただいて、改善に向けて動いていただければと思います。
- 【 会 長 】 他に意見等はありますか。
- 【 委 員 一 同 】 特になし
- 【 会 長 】 なければ、次の議題に移ります。資料7「平成29年度平塚市図書館予算の概要」について、事務局から説明をお願いします。
- 【 事 務 局 】 資料7「平成29年度平塚市図書館予算の概要」を基に説明を行った。
- 【 会 長 】 今の説明に関して、質問やもう一度確認したい点などがありましたら、お願いします。
- 【 委 員 一 同 】 特になし
- 【 会 長 】 なければ、次の議題に移ります。資料8「平成29年度平塚市図書館の事業計画」について、事務局から説明をお願いします。
- 【 事 務 局 】 資料8「平成29年度平塚市図書館の事業計画」を基に説明を行った。
- 【 会 長 】 今の説明に関して、質問やもう一度確認したい点などがありましたら、お願いします。
- 【 委 員 】 平成29年度、ということではないのですが、平成30年度に図書館創立70周年を迎えると思います。その時に、例えば図書館まつりなど市民にPRできるような事業を今から計画していただければ、と思います。綾瀬市の場合は、おはなし会まつりというものを行いました。市民の方が楽しめるような行事で、創立70周年を祝っていただきたいな、と思います。
- 【 会 長 】 図書館・博物館・美術館が徒歩圏内にあります。逆に言うと、これを生かさないとい非常にもったいないと思います。例えば夏休みの特定の日、共通したテーマで図書館・博物館・美術館で収蔵品や展示物を見学して、それについて勉強する、とい

うような内容です。せっかく歩いてまわれるところにあるわけですから、こういった事業を積極的に打ちだしていくのも一つの考え方だと思います。

広報ひらつかに、図書館の記事を掲載するのは、たいへんいいことだと思います。本の紹介をすると思うのですが、せっかく司書の方で専門性の高い方もいると思いますので、本の面白さについて、エッセイやコラムを定期的にかかれる方がいれば、それを連載してもいいのではないかと思います。図書館は本の貸し借りだけではなく、文化を発信する拠点である、という観点から、広報の戦略をとっていただければと思います。

【副会長】 文化ゾーンのコラボ事業ですが、あるテーマについて博物館や美術館から講師を派遣していただいて、図書館で資料を紹介しながら講演会を行う、ということも検討されてはどうかと思います。また、成年後見制度に関する講座の実施を福祉総務課と連携して実施するようですが、これ以外にも、商工会議所なども連携して、会員向けに資料を紹介するなど、成年後見制度以外の事業も検討していただければと思います。

【事務局】 資料8には主なものしか挙げていないのですが、今年度から起業する方向けに資料をPRする、ということを行っています。来年度も、年度当初に図書とパンフレットの展示を行うことを予定しています。

【会長】 他に意見等がありますか。

【委員一同】 特になし

【会長】 なければ、次の議題に移ります。「次期図書館協議会への申し送り事項」です。

この図書館協議会の2年間で、どのようなことを議論してきたのかを情報共有して残しておければ、と思います。主に議論してきたことを5つ列挙しました。

1つ目は、図書館の運営体制の検討です。直営方式を維持するのか、指定管理者制度を導入するのか、という話です。意見を一つにまとめるまでには至りませんでした。この具体的検討については、次期の図書館協議会では避けられないのではないかと考えています。

2つ目は、図書館利用の改善に向けた利用形態の分析とサービスの提案です。利用者数や貸出点数が年々減少傾向にあります。これを増加させる方策が必要ではないか、ということがありました。必要性や利便性について、利用者がどのようなものを求めているのか、図書館のサービス全般について考えていく必要があるのではないかと考えました。

3つ目は、一斉休館日における一部施設の開放の評価検討です。休憩室に図書を置いて、図書館の休館日に開放する、という話がありました。来年度実行する際は、評価の検討を行い、問題がなければ、様々な運営形態につなげていければいいのではないかと思います。

4つ目は、国立国会図書館等との電子資料閲覧サービスの評価検討です。平塚の図書館だけではなく、国立国会図書館などの膨大な資料を閲覧できるサービスを拡充していくべきではないか、という提案がありました。これは、今後進めていただければと思います。

5つ目は、図書館増収策の検討です。実施できる施策に限りがあると思いますが、玄関広告マットや自動販売機を増設するなどの取組を行っていただきました。今後は別のアイデアを出していくことも必要ではないかと思います。

委員の皆様は、それぞれお考えをお持ちだと思います。最後ですので、お時間を用意しましたので、順番に申し送り事項や、協議会の感想などをお願いします。

まずは、副会長からお願いいたします。

【副会長】 市民に密着した図書館なので、市民から多様な要望があると思います。市民の視点に立っての図書館サービスを検討していただければと思います。休館日に一部施設の開放や、東京まで行かなくても、国立国会図書館の資料が閲覧できるサービスが始まるので、ありがたく思っています。

【会長】 いろいろ専門的な見地からコメントをいただき、ありがとうございました。

【委員】 今の子どもたちは、本離れが進んでいます。YouTube を見るなど、映像の方に走りがちで、じっくりと本を読むことが少なくなっているような気がします。その中で小学校の立場からいろいろ意見を述べさせていただきました。図書ボランティアの皆さんは、学校に奉仕していただいて、とても助かっています。とはいえ、図書館に行く機会が少ないと思います。以前にも意見を述べさせていただきましたが、1日図書館員は非常にいい体験だと思います。例年、応募者多数で抽選というのは、非常にもったいないです。抽選になる、ということは、子どもたちがぜひやりたい、という思いがありますので、ぜひ子どもたちに良い体験をさせてあげて、図書館に来る機会を増やしていただければ、と思います。

【会長】 学校図書館というのは、部外者には実態がわからないところがありました。子ども読書活動に関わっていくところがありましたので、いろいろコメントをいただき、助かりました。ありがとうございました。

【委員】 いろいろ勉強になることばかりで、ありがとうございました。実は昨日、代表者会議といって、各中学校区の子どもの読書活動推進協議会の会長が集まっての、今年度最後の会議がありました。意見交換の後に、平塚市在住の絵本作家の講演を聞きました。どのように絵本ができるか、という講演でしたが、冒頭で、自分が子どもの頃にお母さんが本を読んでもくれた、という話から始まりました。やはり、親が子どもに本を読むことが、いかに子どもに影響があるか、ということを感じました。図書ボランティアは、自分の子どもが学校に通っていることから始まっていますが、原点としては、親が子どもに伝えていくということが一番大きい力になっている気がします。それを伝えるには、私たちに何ができるかな、ということこれから考えていければ、と思います。作家の方が言うには、絵本は15場面で話が終わるようにできているんですね。活字が苦手な方でも、絵を楽しみながら子どもに伝えていくことができるのかもしれない、と思いました。これからも一ボランティアでありながら、たくさん本をいろいろな人に伝えていける良さ、というものをわかってもらえるようなことができるようにしていければ、と思います。ありがとうございました。

【会長】 子ども読書活動推進計画の策定の際にもお世話になりました。子ども読書活動は、図書館の事業でも重要な部分です。計画の内容を知っている方がいて、たいへん心強かったです。ありがとうございました。

【委員】 私にも子どもがいて、小学生のころから図書ボランティアをやっていました。今、学校に来てくれている図書ボランティアの方は素晴らしいです。読み聞かせでも、私が聞き入ってしまうような読み方をしてくれます。支援級の生徒は座ってられないのですが、最後はみんな座って聞いています。飽きないように本を選んでくれますが、その点はすごいなあ、と思います。中学生となると、なかなか本を読まない子

がだんだん増えています。何とか図書館に来てもらうようにしよう、という努力は司書と一緒にしてきました。最近、こういう機会を得て、中央図書館に通う機会が多くなりまして、他市の図書館のことも知ることができました。2年間勉強になりました。ありがとうございました。

【 会 長 】 子どもに本を読ませるとき、読書が好きな子どももいれば、嫌いな子どももいます。本が好きな子にはもっと好きになってほしいし、嫌いな子は、少し読んでほしい。そういうことを行うには、実際の経験がある方にコメントをしてもらわないと、抽象的な話になってしまいます。実際の経験から話をさせていただき、たいへん助かりました。ありがとうございました。

【 委 員 】 平塚市民がどのように図書館利用をしているか、ということ考えた場合、平塚の図書館を直接利用するだけでなく、近隣の図書館を間接的に利用できると。平塚市は地区図書館もありますが、近隣市の図書館と協定を結んで、その図書館も利用できるようにしています。そのことをもっと市民に伝えていただきたい、というお願いです。図書館を利用したことがない人が、まだたくさんいます。図書館に来る人だけを相手にしていても、進みません。私は平塚市の図書館より伊勢原市の図書館の方が近いので、伊勢原市の図書館を利用する機会が多いです。伊勢原市の図書館を利用している市民がたくさんいらっしゃいます。そうした広がりを持っているのが図書館だということです。また、東海大学や神奈川大学の専門書を利用することができますが、知らないから利用していない、ということがあると思います。東海大学は、書庫へ行くと専門書がたくさんあるんですね。雑誌のタイトル数も多いです。平塚市民は、500万冊の蔵書を利用することができます。平塚市民は、いい意味での読書環境があるにもかかわらず、利用に結びついていないのが残念です。

次に、子ども読書通帳が、全国的に静かなブームになっています。静かなブーム、というのは、これを始めるにはお金がかかるので積極的に実行できない、ということがあります。秦野市は、市制施行60周年・図書館開館30周年記念事業で始めました。伊勢原市や厚木市、横浜市でも最近始めています。全国的な情報をみると、子ども読書通帳によって利用者が増えた、という図書館が結構あるようです。子どもにとって、子ども読書通帳を持って図書館へ行く、というのが誇り、ということがあるのかな、と思います。通帳は1冊200～300円するようですが、伊勢原市は手作りです。お金をかけなくてもできるのかな、と思います。さらには、読書通帳機というものがあります。本式だと500万円しますが、ミニタイプのは85万円です。伊勢原市の図書館へ行くとシールプリンターがあって、カードを使うと、自分が借りた本のリストがシールで出てきます。それを伊勢原市の子どもたちは、「どれだけよんだか手帖」に貼りつけています。記入式や銀行の通帳式などあるようですが、今後、子ども読書通帳がクローズアップされていくのかな、と思います。ただし、個人情報の問題がありますので慎重に対応しないといけない、と日本図書館協会では言っています。これからは、子どもが読書をするのに武器になるのではないかと、思ってお知らせさせていただきました。2年間ありがとうございました。

【 会 長 】 今期の協議会では、図書館の運営体制の議論にかなり時間を割きましたが、他自治体の図書館の資料を提供していただいたり、全国の自治体の取り組みを紹介していただいたりして、議論を活発にさせていただきました。ありがとうございました。

事務局から用意した議題は以上ですが、委員の方から議題をお持ちの方がいま



	したら、お願いします。
【 委員一同 】	特になし
<b>3 その他</b>	
【 会長 】	最後に、「その他」として、事務局から連絡事項等をお願いします。
【 事務局 】	一般社団法人日本リニア交流センターから、平塚市に対してリニアに関する図書を寄贈いただきました。リニア共和国は、2020年東京オリンピックの際の事前キャンプ地に平塚市を選定しました。平塚市は、リニア共和国のホストタウンに選ばれています。これをきっかけにスポーツだけではなく、文化面などの交流をしていきたい、という中の一環で図書を寄贈いただきました。現在、1階ホールに寄贈いただいた図書の一部を展示しており、4月には3階参考室で閲覧できるようになっています。今後も他課などと協働しながらPRに努めていきたいと考えています。興味がありましたら、お帰りの際に1階ホールの展示を見ていただければ幸いです。
【 事務局 】	現在、北図書館で「知られざる福井準造」という展示を行っています。図書館を利用しない人に対して、図書館にまず来てもらって図書に触れてもらえるようにするには、どうPRしていこうか、と考えて、開館25周年を境に、北図書館では様々な展示を行っています。今回の展示は評判が良く、湘南ジャーナルやタウンニュースに取り上げられ、神奈川新聞の取材などもありました。これが出た後、「北図書館はどうやって行くのか。」という問い合わせが多くなりました。たまたま知人が北図書館を訪ねて来まして、「ここに図書館があるとは知らなかった。今度使ってみよう。」という話をいただきました。小さな展示ですが、少しずつやっていきたいと思います。お時間がありましたら、ぜひ見に来てください。
【 委員 】	取り上げられたタウン誌を見て、私も見てきました。これだけ大きく取り上げられて、すごいな、と。これを見て、私も行って見たいと思いました。
【 会長 】	これで用意された議題などは全て終了しました。最後に私から挨拶させていただきます。私は図書館の運営に関しては全くの素人です。理学部で数学を教えています。数学と言っても情報科学の出身で、図書館システムの性能評価の論文を書いたことがあります。図書館とは全く無縁ではないのですが、図書館の運営体制について、何か専門的な知見を持っているわけではありません。私がこの話を伺ったとき、「平塚市の図書館を取り巻いている状況を市民の目線で考えていただければ結構です。」と言われて引き受けさせていただいた経緯があります。平塚の図書館は、様々な問題を抱えていると思います。利用者数が減少している、施設が老朽化している、など。どういうやり方で図書館行政をやっていけばいいのか、という問題が出てきたと思います。2年間、いろいろ勉強させていただきましたが、委員の皆様にご助けられながら、何とかこの協議会をまとめることができました。事務局の方にも、いろいろ準備その他お手伝いいただきました。私から委員の皆様、事務局の方々に御礼を申し上げます。ありがとうございました。 この場で、事務局を含めて一同が揃うことは、これで最後になるかと思います。委員をはじめ、事務局の方々を含めて、内から外から平塚市図書館への御理解と御協力をお願いして締めさせていただきたいと思います。 本当に、ありがとうございました。 それでは、事務局にお返しします。



#### 4 閉 会

【 事 務 局 】 閉会を告げた

以 上